

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

計画策定日：平成27年2月6日

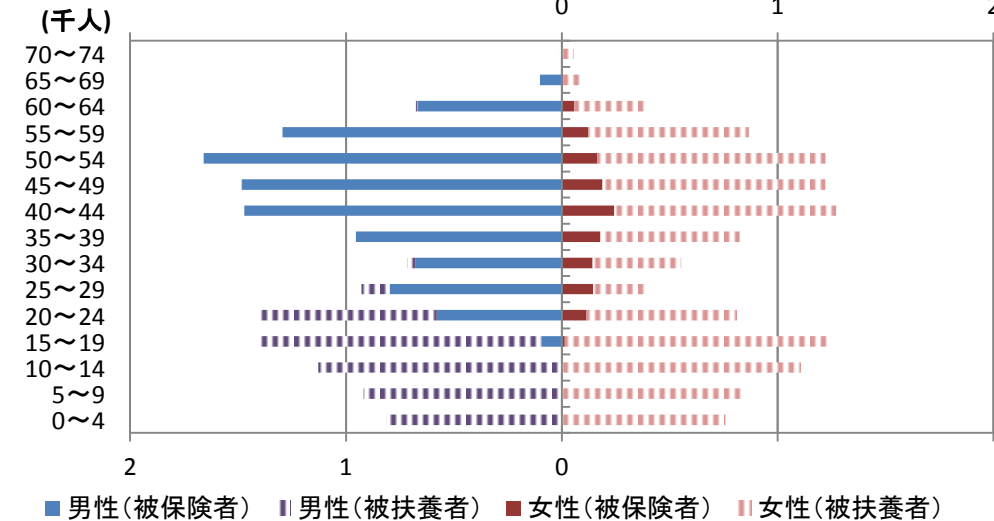
最終更新日：平成27年2月6日

四国電力健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	86049		
組合名称	四国電力健康保険組合		
形態	単一		
被保険者数（平成27年度予算 注） * 特例退職被保険者を除く。	11,160名 男性87.7%（平均年齢44.5歳）* 女性12.3%（平均年齢41.5歳）*		
特例退職被保険者数	0名		
加入者数（平成27年度予算 注）	26,620名		
適用事業所数	19ヵ所		
対象となる拠点数	167ヵ所		
保険料率（平成27年度 注）*調整を含む。	9.6%		
	全体	被保険者	被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	72.7%	96.0%	32.4%
特定保健指導実施率（平成25年度）	64.3%	67.6%	11.9%



(注) 記載要領参照

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 (平成27年3月末見込み)	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	1	21
	保健師等	31	0

		予算額（千円） (平成27年度 注)	被保険者一人当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	14,910	1,336
	特定保健指導事業費	15,353	1,376
	保健指導宣伝費	8,672	777
	疾病予防費	70,320	6,301
	体育奨励費	150	13
	直営保養所費	1,228	110
	その他	19,840	1,778
	小計 …a	130,473	11,691
	経常支出合計（千円） …b	6,600,624	
	a/b×100（%）	1.98	

・加入者数の半数以上が母体企業に所属／・健保組合には、医療スタッフが不在（一方で、母体企業は従来より充実した健康管理体制を構築）／・事業主の拠点は、愛媛県、香川県を中心に、四国および東京などにも点在／・被保険者の6割以上が40歳以上である／・被扶養者の半数以上が20歳未満である

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象 事業所	性別	年齢				対象 者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
特 定 事 業 健 康 診	1	特定健康診査	【目的】法定による特定健診の実施口 【概要】特定健診を集合契約、集団および個別健診により実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	18,023	・特定健診受診者：約8,000人 （H25実績：8,451人）口 ・受診率：約70%（H25実績： 72.2%）	・個々の健康意識の向上	・被扶養者の実施率が低い口 ・被扶養者に対し、健保組合との 接点が少なく周知不足	3
特 定 事 業 保 健 指 導	3	特定保健指導	【目的】法定による特定保健指導の実施口 【概要】特定健康診査の結果に基づき、生活習慣改善につながる特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を外部委託にて実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準 該当 者	15,635	・特定保健指導実施者：約900 人（H25実績：904人）口 ・受診率：約65%（H25実績： 66.4%）	・個々の健康意識の向上	・被扶養者の実施率が低い口 ・被扶養者に対し、健保組合との 接点が少なく周知不足	3
保 健 指 導 宣 伝	7	医療費通知	【目的】医療費適正化口 【概要】Webを利用した医療費通知	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	540	・平成26年度より被保険者・被扶 養者の全てが、インターネット環境 が整っていれば閲覧できる体制を 構築（対象者：100%）	・We b化の実施により、閲覧機会 の拡大口 ・情報発信力の強化	・更なる認知度の向上	4
	7	機関誌の発行	【目的】事業周知および健康意識の啓発口 【概要】機関誌の発行	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	407	機関誌発行 年2回（9、3月）口 社員：会社経由の配布口 任意継続被保険者：自宅直送	・会社経由の配布のため、被保険 者へ確実に届く	・被保険者が自宅へ持ち帰らない 場合、被扶養者に情報が伝わらな い	4
	6	前期高齢者訪問 事業	【目的】前期高齢者の健康意識の高揚口 【概要】前期高齢者世帯に保健師が訪問し、 適正受診の指導や健康相談を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	全員	2,100	・実施数：約60人（H25年度実 績：57人）	・直接訪問により、対象者に応じた 指導が可能	・訪問拒否者への対応	4
	7	前期高齢者への 保健指導図書配 布	【目的】前期高齢者の健康意識の高揚口 【概要】前期高齢者を対象に、健康づくり、疾病 予防の観点に立った図書の配布	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	全員	400	・季刊誌送付（年4回）口 ・のべ約1,000人に配布	・前期高齢者の家庭へ向けた情報 発信	・未読者に対するアプローチ	4
	7	生活習慣改善動 機付け支援	【目的】生活習慣改善の啓蒙口 【概要】We bによるウォーキングサイトを活用 し、日々のウォーキングや体重などの健康情報を サイトへ登録することで、自身の生活習慣改善 へのきっかけを提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	2,000	・事業主と協働して、10月～12月 の61日間に実施口 ・参加者：649人（H26からの新 規事業）	・We b化によるデータ入力の手簡 素化。タイムリーな進捗状況の提供口 ・個々の健康意識の向上	・被扶養者への情報提供が不十 分口 ・さらなる参加者の拡大	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	7	ジェネリック差額の通知等	【目的】医療費適正化 【概要】・Webを利用したジェネリック医薬品へ切替た場合の差額通知 ・「ジェネリック医薬品お願いシール」の配布	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	540	・機関誌の発行に合せて「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布（配布数：約12,000人） ・Webを利用した医療費通知に併せて、ジェネリック医薬品への切替が可能な医薬品情報の提供を実施（対象者：100%）	・Web化の実施により、閲覧機会の拡大 ・情報発信力の強化	さらなる認知度の向上	4
疾病予防	1	人間ドック補助	【目的】疾病の早期発見および特定健診受診率向上 【概要】35歳以上の被保険者およびその被扶養配偶者を対象に人間ドックの費用補助を実施する	被保険者被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	44,826	補助申請者数：約1,500人（H25実績：1,594人）	・特定健診の受診案内による周知 ・個々の健康意識の向上	・周知不足 ・人間ドック受診への抵抗感、健診の必要性に対する意識の低さ	3
	1	主婦（夫）基本健診	【目的】被扶養配偶者に対する疾病の早期発見および特定健診受診率向上 【概要】被扶養配偶者を対象に最寄りの医療機関等での個別健診に対して費用補助	被扶養者	全て	男女	16	～	74	基準該当者	10,750	補助申請者数：約600人（H25実績：673人）	・各自が任意の時期に希望する医療機関で受診できる	・周知不足 ・受診者の偏り	3
	1	婦人科検診	【目的】婦人科疾患の早期発見 【概要】女子被保険者・被扶養者を対象にかかりつけの病院等で乳がん・子宮がんの検査費用を補助	被保険者被扶養者	全て	女性	16	～	74	全員	7,680	補助申請者数：約1,800人（H25実績：1,896人）	・各自が任意の時期に希望する医療機関で受診できる	・周知不足 ・婦人科検診への抵抗感、検診の必要性に対する意識の低さ	3
	1	集団歯科検診	【目的】歯科疾病の早期発見、口腔ケアに対する意識啓蒙 【概要】希望者に対し、休日に集団歯科検診を実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	600	香川県内で1箇所（受診者数：76人）	・休日実施により家族受診に寄与	他県での実施	3
	7	予防接種	【目的】流行性疾病等への罹患予防 【概要】各種予防接種に係る費用を年1回補助	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	9,256	・補助申請者数：約8,000人（H25実績：8,554人）	・各自が任意の時期に希望する医療機関で予防接種が可能 ・インフルエンザに対する予防ニーズが高い	—	3
体 育 奨 励															
直 営 保 養 所															
そ の 他	7	共同保養所・契約保養所	【目的】加入者のリフレッシュ 【概要】共同保養所（道後荘）、契約保養所（南レクロッジ）	被保険者被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	18,823	・共同保養所 1箇所（利用者数：約4,000人（H25実績：4,156人）） ・契約保養所 1箇所（利用者数：約500人（H25実績：500人））	共同保養所は温泉街にあり保養効果が高い	契約保養所の利用者数の維持	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

(予 算 措 置 な し)	7	職場環境の整備 (事業主・健保)	【目的】職場環境の整備□ 【概要】環境づくりや個人の意識づけ	被保険者	母体企 業	男女	18	～	74	全員	・データヘルス計画策定年として母 体企業と健保で当該集団の健康 状況を共有し、意見交換□ ・生活習慣病対策としてのウォー キングイベントを母体企業と協働実 施	・当該集団の健康状況に関する認 識を共有□ ・ウォーキングイベント参加者情報の 共有、参加促進策の協働実施	定期的かつ継続した情報交換が 今後必要	4
------------------------------	---	---------------------	-----------------------------------	------	----------	----	----	---	----	----	--	--	------------------------	---

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組									
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
新入社員スタートアップ教育	【目的】健康教育・意識高揚 【概要】ストレスへの対処法、解消法等を中心としたメンタルヘルス教育	被保険者	男女	18	～	26	4月実施	入社時からの健康意識の醸成	無
電子媒体を利用した情報提供	【目的】健康教育・意識高揚 【概要】Notes掲示板「健康チャレンジYONDEN」、「よんでんヘルスクラブ」による健康情報提供	被保険者	男女	18	～	74	通年実施	・e-ラーニングにより、集合せず各自が空いた時間に実施 ・Web掲示板により、タイムリーな情報提供を実施	無
ウォーキングイベント	【目的】生活習慣改善の啓蒙 【概要】歩行の習慣づけを目的としたウォーキング行事	被保険者	男女				10月の健康づくり強調月間を中心に各事業場で実施	健康意識の高揚	有
メンタルヘルス研修	【目的】健康教育・意識高揚 【概要】管理者を対象とし、部下のメンタル不調への気づき、早期対応のため、カウンセラー等による研修会を実施	被保険者	男女				同上	管理者による部下のメンタル不調の気づきや自らの役割を理解	無
生活習慣病予防セミナー等健康講演会、運動・栄養教室の開催	【目的】健康教育・意識高揚 【概要】産業医等保健スタッフによる講演会、運動教室等の実施	被保険者	男女				同上	健康意識の高揚	無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

定期健康診断、雇用時健康診断、特定業務健康診断、特殊業務健康診断、海外派遣者健康診断	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施	被保険者	男女				・定期健康診断は上期実施 ・特定業務・特殊業務健康診断は所定の時期に実施 ・その他の健診は都度実施			無
ポイント年齢を対象とした人間ドック	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】特定年齢に到達した従業員を対象に社外機関の人間ドック	被保険者	男女				上期実施	ポイント年齢（35,40,45,50,55,59歳）を機に健康意識の高揚		無
職場ストレス診断	【目的】職場のメンタル面での健康状態の確認 【概要】労働安全衛生法等に基づくストレス診断の実施	被保険者	男女				・10月の健康づくり強調月間に一斉実施 ・上記以外にも都度実施	・自らのストレス度合の把握 ・管理者によるヘルスケア		無
長時間労働者に対する健康相談	【目的】長時間労働者の健康状態の確認、疾病予防 【概要】産業医等による長時間労働者に対する面談、指導、助言の実施	被保険者	男女				毎月実施			無
健康診断事後措置に伴う保健指導	【目的】疾病予防、疾病の早期発見 【概要】健康診断の結果、所見のあった者への保健指導および特定保健指導、メタボ対象者への保健指導	被保険者	男女				都度実施	個々の健康診断結果や問診結果に応じた保健指導の実施		有

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

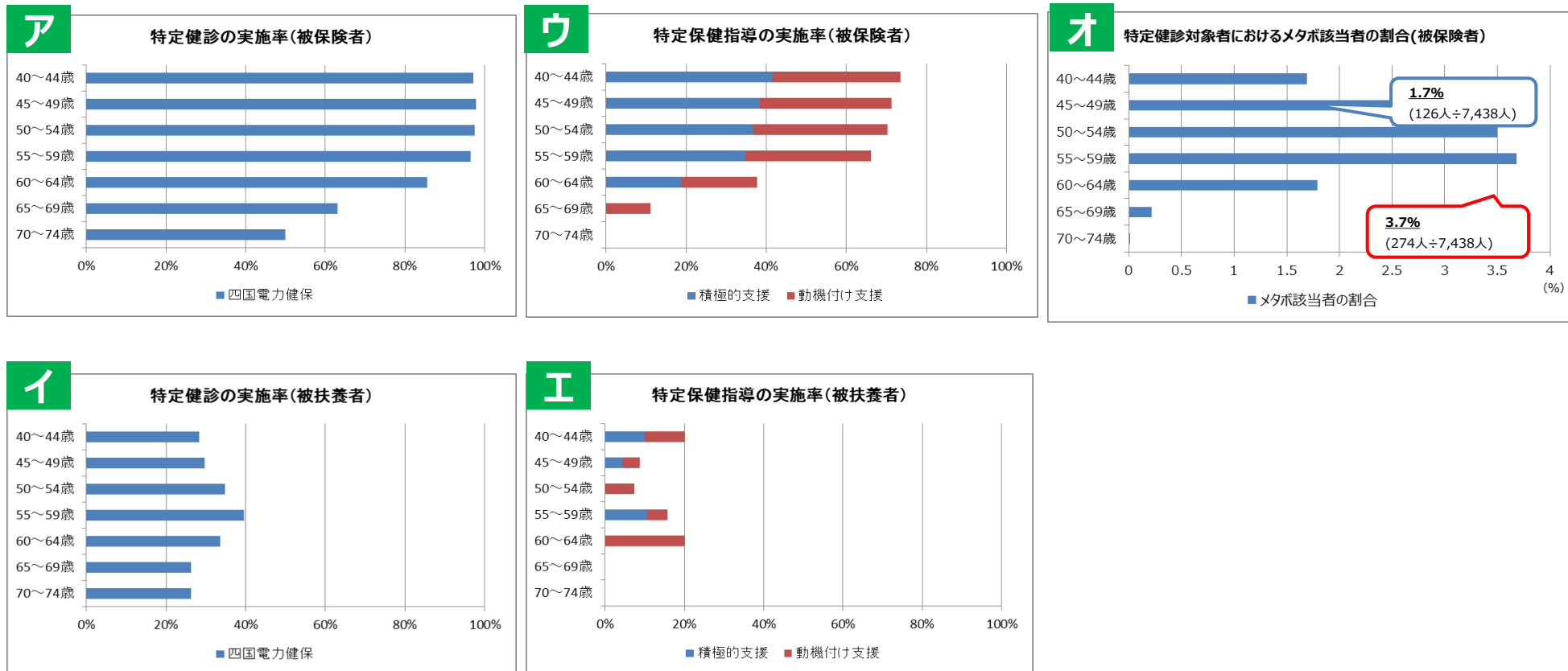
長期休務者への療養・就業支援	【目的】長期休務者の円滑な職場復帰 【概要】早期に職場復帰を図るための療養状況の把握、就業時のリハビリ訓練の支援	被保険者	男女				都度実施				無
----------------	---	------	----	--	--	--	------	--	--	--	---

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1 : 39%以下 2 : 40%以上 3 : 60%以上 4 : 80%以上 5 : 100%以上

・母体企業の被保険者については、健康管理体制が充実している事業主側の施策を最大限活かすことが有効。一方、被扶養者および編入事業所の被保険者については、外部事業者の活用も検討する必要がある（特に、予防医学的な知識、経験が必要な場面など）

STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等



【ア、イ、ウ、エ】・特定健診・特定保健指導とも、被扶養者の実施率が総じて低くなっている。

→被扶養者は健保組合との接点が少なく、特定健診に対する周知が不足している。

・被保険者に関しては、特定健診・特定保健指導とも、60歳台以上の層で、それよりも若い層と比べ、実施率が低下している。

→退職し、任意継続被保険者となる60歳より前に事業主と協働して特定健診・特定保健指導の有意義性を理解してもらう取り組みが必要。

・被扶養者に関しては、特定健診について、50歳台に比べ、それよりも若い層と、高齢層で、実施率が低下している。

→若年の被扶養者については、健診の必要性についての意識が、それよりも高齢層に比べ、やや希薄であると考えられる。また、高齢層については、被保険者の実施率が低いことを踏まえると、被保険者を通じた受診に対するアプローチがやや弱い可能性がある。

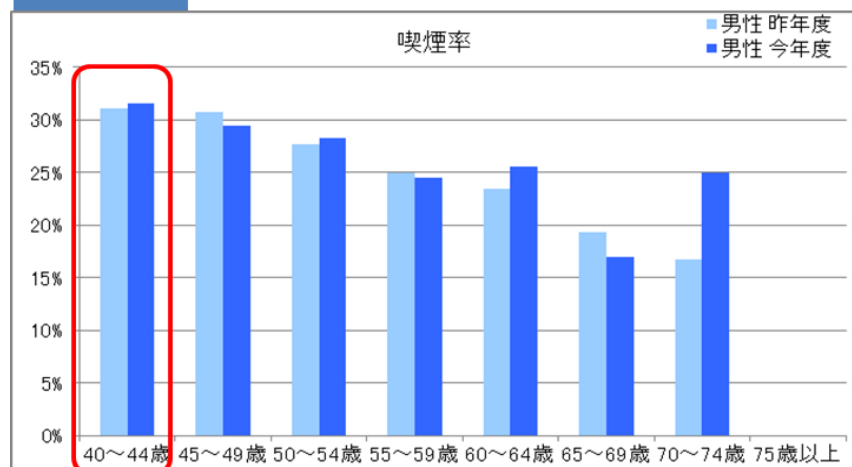
【エ、オ】・50歳台のメタボ該当者の割合が高く、かつ、特定保健指導の実施率が他の年齢層に比べて相対的に低い。（被保険者）

→50歳台で、生活習慣病高リスク者に対するアプローチがやや弱い可能性がある。

STEP 1 - 4 喫煙率

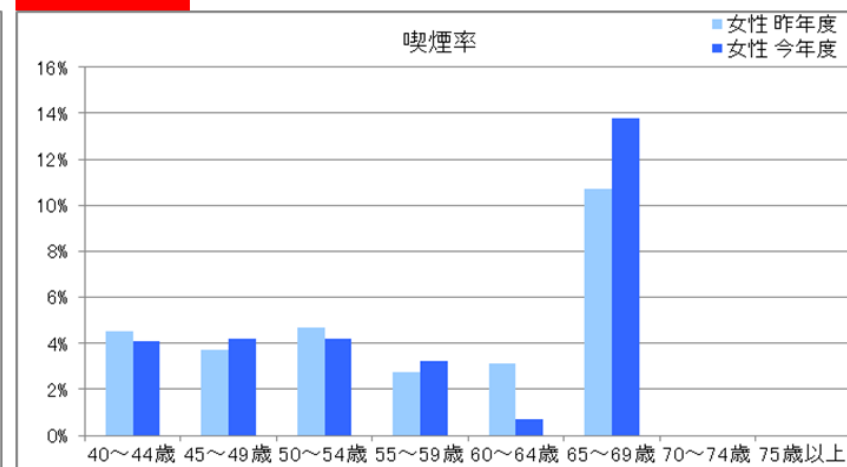
カ

男性



キ

女性



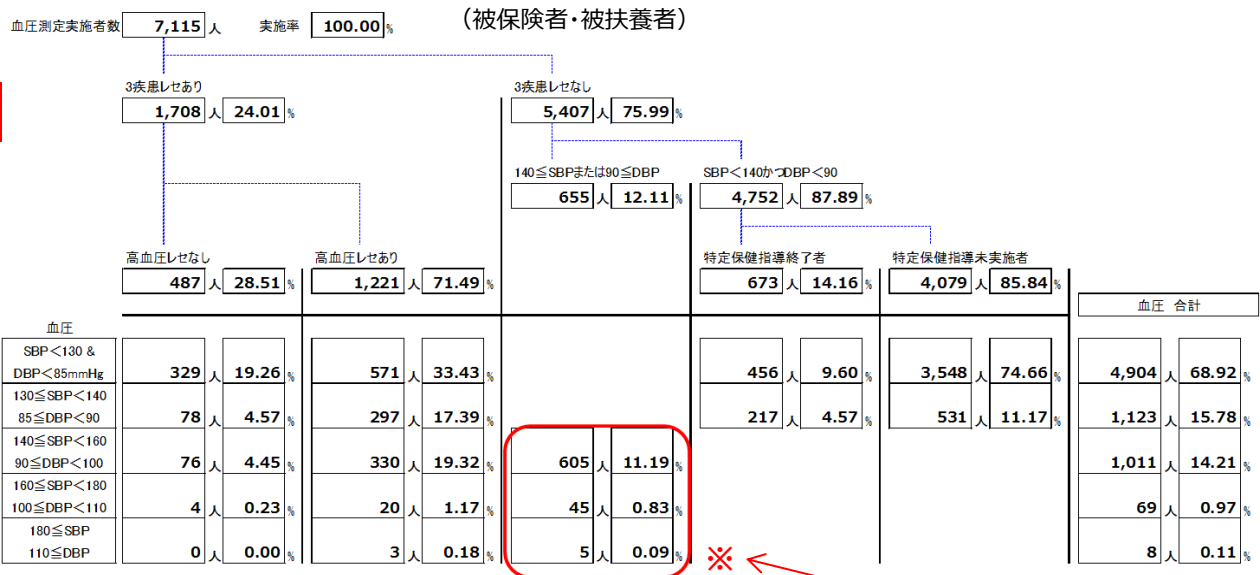
【カ、キ】

- ・男性の喫煙率が女性に比べ総じて高い。
- ・男性では40～44歳台をピークに、加齢とともに喫煙率が漸減していく。
→より若い段階で禁煙に関する意識づけを行うことで、全体的な喫煙率を下げていくことも可能と思われる。

STEP 1 - 5 生活習慣病リスクフローチャート

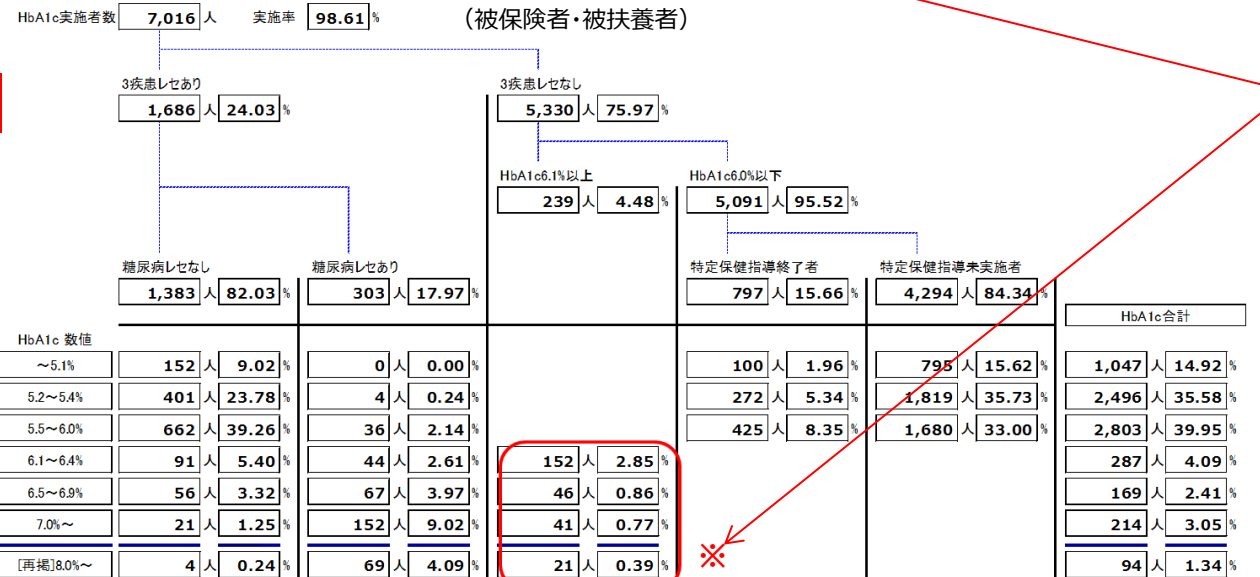
ク

脳卒中／心疾患



ケ

糖尿病



※測定実施者のうち、
疾患レセプトがない者
に対する、生活習慣病
高リスク者の割合

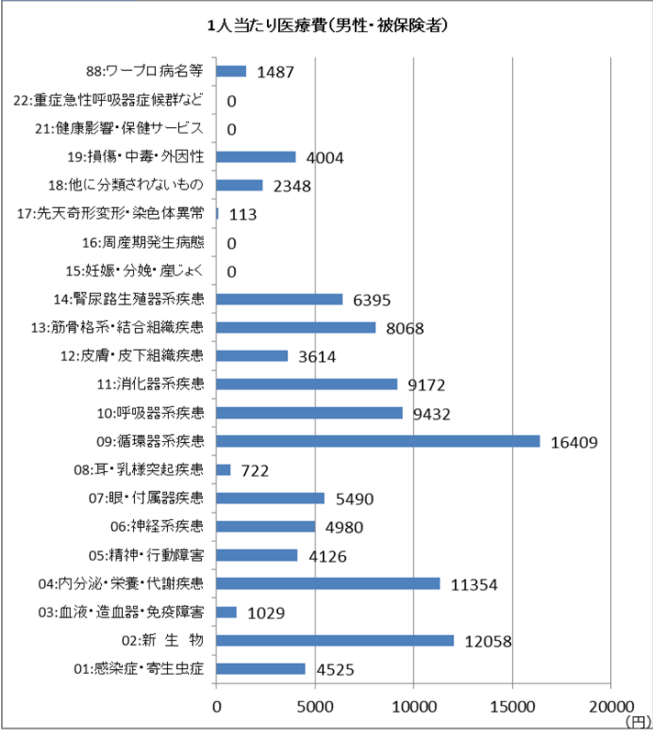
【ク、ケ】・血圧値や血糖値が受診勧奨値以上でありながら、レセプトがない者が多数確認された(※)。

→生活習慣病高リスク者に対するアプローチがやや弱い可能性がある。

STEP 1 - 6 一人当たり医療費

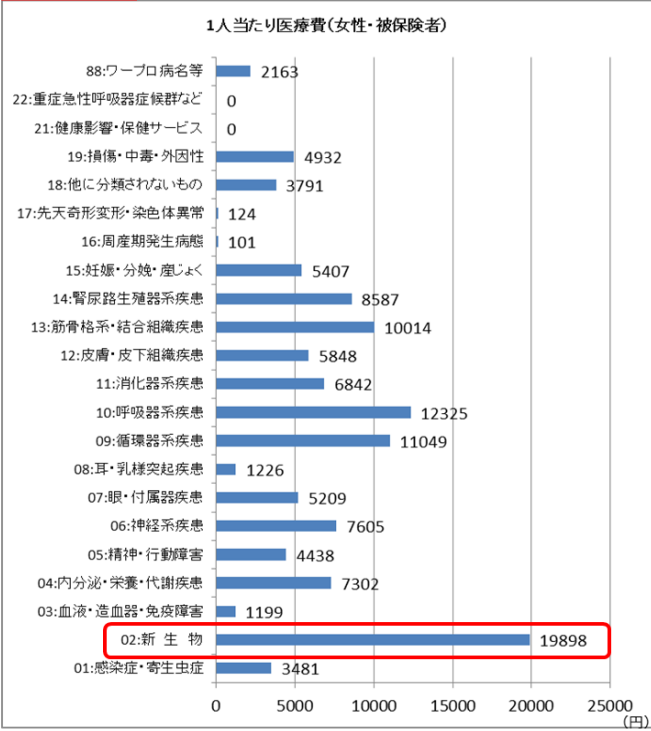
コ

男性

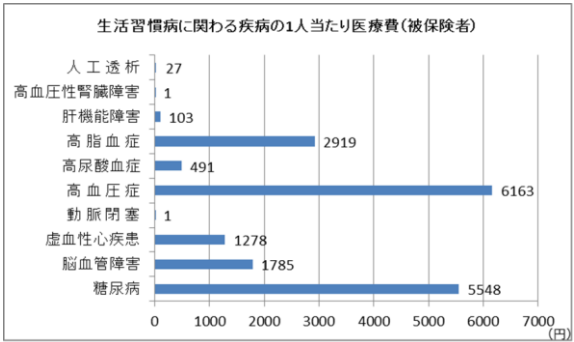


サ

女性



シ



【コ・サ】

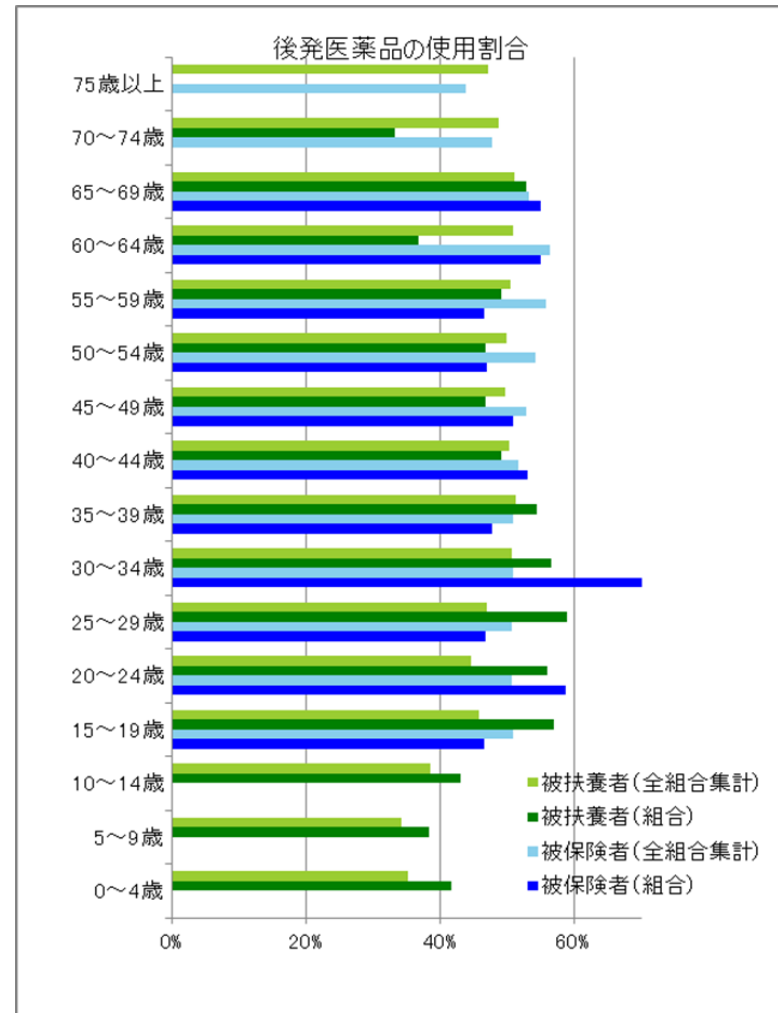
・男女を通じて、被保険者（女性）の「新生物」の一人当たり医療費が最も高い。

【シ】

・生活習慣病に関わる疾病の一人あたり医療費では、「高血圧症」、「糖尿病」が高い。

STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ス



【 ス 】 後発医薬品の使用割合は他健保と比較しても遜色ない水準にある。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

アイウエオ	50歳台のメタボ該当者の割合が高く、かつ、特定保健指導の実施率が低い
カキ	40～44歳の男性で喫煙率が高い
クケ	血圧値や血糖値が受診勧奨以上でありながら、レセプトがないものが多数存在する
コサ	病類別一人当たり医療費では、被保険者（女性）の「新生物」が最も高い
シ	生活習慣病に関わる疾病の一人当たり医療費では、「高血圧症」、「糖尿病」が高い

対策の方向性

事業主と協働して、特定保健指導を受けやすい職場環境や健康的な職場環境を醸成

事業主と協働して、健康的な職場環境を醸成

血圧と血糖をテーマに、早期治療のための受診勧奨を検討

女性の「新生物」に対する早期発見の強化

事業主と協働して、予防対策が可能な生活習慣に関わる疾病について対策を講じる

特徴

基本情報

- ・加入者数の半数以上が母体企業に所属
- ・健保組合には、医療スタッフが不在の一方、母体企業は充実
- ・事業主の拠点は、四国が中心であるが東京などにも点在
- ・被保険者の6割以上が40歳以上、被扶養者の半数以上が20歳未満

保健事業の実施状況

- ・被扶養者の特定健診・特定保健指導の受診率が低い
- ・生活習慣改善のためのウォーキングに被扶養者の利用が少ない
- ・受診勧奨について健保では未実施（母体企業が実施）
- ・機関誌の発行について被扶養者への情報提供が不十分

対策検討時に留意すべき点

- ・母体企業の被保険者については、健康管理体制が充実している事業主側の施策を最大限活かすことが有効。一方、被扶養者および編入事業所の被保険者については、外部事業者の活用も検討する必要がある（特に、予防医学的な知識、経験が必要な場面など）
- ・事業主の拠点が点在しているため、個々の加入者への直接的な働きかけにあたっては、事業主との協働が重要
- ・情報発信にあたっては、加入者数も多いことからWebを効果的に活用することが求められる
- ・被保険者の年齢構成を踏まえると、特定健診・特定保健指導への対応は引き続き重要

- ・事業主を通じた特定保健指導の受診勧奨を強化
- ・ウォーキングサイトのスマホ対応化をはじめホームページの情報発信力強化

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類		事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）			
					資格	対象 事業所	性別	年齢			対象 者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
職場環境の整備																	
（予算措置なし）	7	既存	職場環境の整備（事業主・健保）	【目的】職場環境の整備□ 【概要】環境づくりや個人の意識づけ	被保険者	母体企業	男女	18	～	74	全員	3	・環境づくりとして事業主と健保で当該集団の健康状況の情報交換を密にする。□ ・個人に対する意識づけとして、健康課題を明示することを通じて、必要な健康対策への協力・参加を促す。	継続	継続	各種保健事業への参加率向上	当該事業所の医療費の抑制
加入者への意識づけ																	
保健指導宣伝	7	既存	医療費通知	【目的】医療費適正化□ 【概要】Webを利用した医療費通知を行うことで健康管理に対する意識の高揚につなげ、医療費適正化を図る。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	加入者に対し、世帯の医療費通知を毎月20日に健保ホームページで情報提供を行う。	継続	継続	すべての対象者への「情報提供」の実施（100%）	医療費の適正化（被保険者一人当たり法定給付額265（＋6千）千円以内（H25実績：265千円）
	7	既存	ジェネリック差額通知	【目的】医療費適正化□ 【概要】ジェネリック医薬品の切替促進により、医療費適正化を図る。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	健保ホームページで毎月20日に情報提供を行う医療費通知に併せて、ジェネリック医薬品への切替が可能な医薬品の情報提供を実施する。	継続	継続	すべての対象者への「情報提供」の実施（100%）□	ジェネリック医薬品使用率（健保連加入組合水準以上）
	7	既存	健康情報提供（ホームページ）	【目的】事業周知および健康意識の啓蒙□ 【概要】健保組合事業・疾病予防・健康増進等に関する周知・啓蒙	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	・健保ホームページについて、スマートフォン対応を行い、情報発信力を強化する。□ ・紙媒体である機関誌を完全Web化し、健保ホームページへの掲載を行う。加えて、年間発行回数を年2回（＋1回）に増やすとともに、ページ数を16ページ（＋12回）に増やすことで内容の充実を図る。	継続	継続	すべての対象者への「情報提供」の実施（100%）	健保ホームページのアクセス数増（H23～25／3カ年平均3,233件／月→H29：6,000件／月以上）
	6	既存	前期高齢者訪問事業	【目的】前期高齢者の健康維持・増進□ 【概要】前期高齢者世帯に保健師が訪問し、適正受診の指導や健康相談を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	全員	1	対象者に最低年1回の直接訪問指導を行う。直接訪問が可能な対象者については、訪問指導回数を複数回に増やし、健康維持に努める。	継続	訪問指導拒否者への対応を検討のうえ、対応策を実施する。	訪問指導人数60人/年	前期高齢者医療給付費の軽減（全保険者の一人平均前期高齢者給付費額＋10千円以内 → H25実績：416,415円（全保険者：405,539円））
	7	既存	前期高齢者への保健指導図書配布	【目的】健康意識の高揚□ 【概要】前期高齢者の家庭における健康管理の推進および健康意識の高揚をはかる	被保険者 被扶養者	全て	男女	65	～	74	全員	1	対象者に年4回、季刊誌を送付。	継続	継続	対象者への自宅直送（送付率85%以上）	自らの健康状況・生活習慣改善の必要性の理解（アンケートにより「理解」60%以上）□
	7	既存	生活習慣改善動機付け支援	【目的】生活習慣改善の啓蒙□ 【概要】Webによるウォーキングサイトを活用し、日々のウォーキング歩数や体重・血圧などの健康情報をサイトに登録することで、自身の生活習慣改善へのきっかけを提供する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18	～	74	全員	3	・事業主と協働してウォーキングイベントを10月～1月の4か月間実施する。□ ・体重、血圧をはじめ禁煙、食生活などの生活習慣の履歴管理Webツールの提供を行う。	継続	継続	参加促進（被保険者800人、被扶養者200人）	運動習慣の定着（1日1万歩を4ヶ月間；参加者の50%以上）

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類		事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）		
					資格	対象 事業所	性別	年齢				対象 者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	7	既存	共同指導宣伝	【目的】事業周知口 【概要】健保連が実施する共同指導宣伝のための拠出金	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	健保連が実施する共同指導宣伝 事業へ拠出	継続	継続	—	—
個別の事業																	
特定健康 診 査 事 業	1	既存（法定）	特定健康診査	【目的】法定による特定健診の実施口 【概要】特定健診を集合契約、集団および 個別健診により実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	1	・集団特定健診の実施回数の増口 ・健保組合ホームページを通じた 集団特定健診日の案内口 ・事業主と協働して退職後における 健診受診の重要性の意識づけ を図る	継続	継続	健診実施の促進（実施率 90%）	受診者の健康維持（情報 提供群から特定保健指導群 への悪化率15%未満）
特定保健 指 導 事 業	3	既存（法定）	特定保健指導	【目的】法定による特定保健指導の実施口 【概要】特定健康診査の結果に基づき、生 活習慣改善につながる特定保健指導（動 機付け支援・積極的支援）を外部委託にて 実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対 象者	3	・母体企業の被保険者は、母体 企業で実施口 ・母体企業以外の加入者は、健 保組合（外部委託）で実施口 ・被保険者に対しては、事業主と 協働して保健指導の受診を促す口 ・被扶養者に対して、受診率向上 に資する施策を検討する	・被扶養者向け、受診率向 上施策の実施	継続	実施の促進（実施率 60%）	特定健診対象者における指 導対象者数10%未満
疾病予 防	1	既存	人間ドック補助	【目的】疾病の早期発見および特定健診受 診率向上口 【概要】特定健診の必須項目を網羅する人 間ドックの受診に費用補助を実施。45・55 歳については、ポイント年齢として推奨し、費 用補助を増額。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35	～	74	全員	1	各自が最寄りの医療機関で人間 ドックを受診し、申請に基づき受診 費用の補助を行う。	継続	継続	受診の促進（被保険者実施 率10%以上（被扶養配偶 者は主婦基本健診と併せて 20%以上））	医療費の適正化（被保険 者一人当たり法定給付額 265（＋6千）千円以内 （H25実績：265千円）口
	1	既存	主婦（夫）基本健診	【目的】被扶養配偶者に対する健康診査口 【概要】被扶養配偶者を対象に最寄りの医 療機関での個別健診に対して費用補助を実 施。	被扶養者	全て	男女	16	～	74	基準対 象者	1	各自が最寄りの医療機関で、健 診を受診し、申請に基づき受診費 用の補助を行う。	継続	継続	受診の促進（人間ドックと併 せて実施率20%以上）	医療費の適正化（被保険 者一人当たり法定給付額 265（＋6千）千円以内 （H25実績：265千円）
	1	既存	婦人科検診	【目的】婦人科疾患の早期発見口 【概要】かかりつけの病院等で乳がん・子宮 がんに関する検査の費用補助を実施。	被保険者 被扶養者	全て	女性	16	～	74	全員	1	各自がかかりつけの医療機関で、 検査を受診し、申請に基づき検査 費用の補助を行う。	継続	継続	受診の促進（実施率30% 以上）	乳がん・子宮がん医療費の 軽減（女子被保険者一人 当たり「新生物」医療費19 千円未満（H25実績： 19,898円））
	1	既存	集団歯科検診	【目的】歯科疾病の早期発見、健康意識啓 蒙口 【概要】希望者に対し、健保が指定する日 時・会場で集団歯科検診を実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	基準対 象者	1	希望者に対し、健保が指定する 日時・会場で集団歯科検診を実 施する。（年1～2回実施し、 3年間で四国4県を巡回す る。）	継続	継続	受診の促進（3年間の延べ 受診者数400人）	—
	7	既存	予防接種	【目的】流行性疾病等への罹患予防口 【概要】各種予防接種に係る費用補助を実 施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	1	各自が最寄りの医療機関で受け た予防接種費用の補助を行う。	継続	継続	予防接種の促進（3年間の 延べ接種者27,000人）	—

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算 科目	注1) 事業 分類		事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施 主体	実施計画			目標（達成時期：平成29年度末）	
					資格	対象 事業所	性別	年齢			対象 者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	5	新規	受診勧奨	【目的】早期治療の勧奨□ 【概要】血圧と血糖をテーマに早期治療を促すための受診勧奨を新規事業として実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40	～	74	基準対 象者	3 ・母体企業の被保険者は事業主 で実施する。□ ・上記以外の被保険者・被扶養 者に対して、健診結果を基に血圧 と血糖をテーマとして、外部事業者 を活用して受診勧奨を受診する。 （3年間で対象者を一巡できる ようにする。）	継続	継続	・産業医との連携の実施（母 体企業）□ ・上記以外は、対象者の医療 機関への新規受診の促進 （対象者の30%以上）	対象者が医療機関に受診 後、血圧、血糖の管理（受 診者のコントロール率30% 以上）
そ の 他	7	既存	共同保養所・契約保養 所	【目的】加入者の福利厚生□ 【概要】被保険者・被扶養者の心身のリフレッ シュ、保養	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	（ 上限な し）	全員	3 利用促進	継続	継続	・共同保養所（年間利用者 数：4,000人以上）□ ・契約保養所（年間利用者 数：500人以上）	—

注1） 1．健康診査 2．健康診査後の通知 3．保健指導 4．健康教育 5．健康相談 6．訪問指導 7．その他
注2） 1．健保組合 2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3．健保組合と事業主との共同事業